

残念ながら県民不在の対決姿勢先鋭化



みかづき会が主催する「いろは親水公園」の定期清掃に参加

すなら補
よ。つ宇宙予彩
てぶ定の者に失礼
しらが功
まつん、労
た状初賞
たん態日
でいか候

者受
に失
禮補
予定

事がと値まが会機に
態提突すい一で関審議され
然るで選考に発
案指自議明
摘要物に基民會れる
出しがも準党運
來、い表が県營正
な縣る彰あ議委式の
い側」にい団員な次

彩の國功勞賞も審議未了で廃案

やまわ
じらめか
新聞

第97号

発行者
無所属県民会議
県議会議員鈴木正人
〒353-0002
志木市中宗岡1-1-2
TEL048-476-7525
FAX048-476-7526



今年も「ふれあい田んぼ」
で子供達と一緒に稲刈り。

県政に関するご意見ご要望はお気軽に！



★鈴木正人のホームページや、フェイスブックからもお気軽にご連絡ください。
(※営業や誹謗中傷を除く)

HPアドレス <http://masato.trans.ne.jp/>

検索エンジン→ 鈴木正人

☎ 048-476-7525 または FAX 048-476-7526

メールアドレス yawaraka4354@indigo.plala.or.jp まで

県政レポート2018 suzuki masato No.97
埼玉県議会議員 無所属県民会議



鈴木正人

ホームページ <http://www.trans.ne.jp/masato/>

平成30年 第三回定例会を振り返って

フジテレビ「タイキヨの時間」に出演



以前議会で取り上げた事からフジテレビに取材を受け、河川敷の不法占有（小屋や桟橋）について放映されました。

河川敷の公有地に勝手に小屋を建てたり、桟橋を設置、畑を作り耕作する事は法律違反であり、堤防の破壊防止や治安の不安解消のためにも撤去が必要であると考えております。

荒川右岸でも市内200メートルの範囲で、本年3月に簡易執行という形の強制撤去がされました。いまだ第二パークゴルフ場付近では、不法占有している小屋や桟橋が残っております。

河川事務所も自主撤去を呼びかけているようですが、とても応じるとは思えません。何度もテレビで取り上げられており、引き続き簡易執行をするよう要望し続けております。

無所属県民会議548項目の来年度予算要望を知事に提出



無所属県民会議は、大人の引きこもり対策や知的障害者の県職員への雇用促進など、部局別301項目と地元要望合わせて548項目の来年度予算要望を知事に提出しました。

彩の國功勞賞案が審議未了で廃案

平成30年第三回（9月）定例会は、鶴ヶ島市の農業大学校跡地北側産業用地を優先交渉事業者の重機大手のIHIに71億500万円で売却する議案や、一般国道254号と国道463号と交差する橋りょうの上部工事費用9億396万円など33議案を可決（同意）し閉会しました。

なお、ワールドカップで活躍した埼玉県ゆかりの4選手と監督の5人への彩の國功勞賞の贈呈については、自民党県議団から「選考基準があいまい。他にも表彰に値する人物がいる」との事から、人事案が審議される事もなく廃案となってしまいました。

適切な時期に表彰されてこそ意味のある彩の國功勞賞。いよいよ議会の審議すら出来ない事態にまで陥ってしまいました。名前の上がった選手も困惑している事でしょう。非常に残念です。



議員定数削減を求める共同提案を提出するも否決

議員定数や区割りなどについては、「県議会定数・選挙区等検討協議会」が開かれ3回協議をしたものの、各会派からの案を聞いて報告書を議長に提出しただけで終わってしまいました。

我が会派「無所属県民会議」は、議会自らが身を切る改革が必要であろうという事で、現在の定数93名から87名に削減し、飛び地を無くして一票の格差を2倍未満に収める案を提案しました。

その後、同じく身を切る改革を訴えた、「立憲・国民・無所属の会」と共に妥協した案をつくり、93名から91名の2議席減、秩父を除けば格差2倍未満という議員定数削減案を提案しましたが、賛成少数で否決されました。

我が志木市議会（平成8年では定数26名から現在は14名。現在一人欠員で13名と半分）を始め、各市町村議会は議員自らが身を切る改革を行い、議員定数を削減してその分の財源を市民サービスの向上に回してきました。

残念ながら、県議会では今回定数は現状維持という結果となってしまいました。

議会改革は全く進まず、県側追及の決議が乱発し

九月定例会では、議案も少ないので、混乱の無い議会を多少は期待もしていたんですね。県民不在、県民とは関係ない政局絡みの対立が深まらない事を望んでおりました。

でも結果は、単独で過半数の議席を持つ自民党県議団が、統一地方選挙や知事選も近づいている事からなのか、さらに上田知事と県執行部に対し攻勢を強めるという結果となつてしましました。

97号 やわらかまじめ新聞



教育長の問題 決議案が可決

上尾市にあるセンターは、リハビリテーションの県内の中心施設として、更生相談から医療、職能訓練、社会復帰までの総合的なリハビリテーションを実施しています。

九月定例会では、議案も少ないので、混乱の無い議会を多少は期待もしていたんですね。県民不在、県民とは関係ない政局絡みの対立が深まらない事を望んでおりました。でも結果は、単独で過半数の議席を持つ自民党県議団が、統一地方選挙や知事選も近づいている事からなのか、さらに上田知事と県執行部に對して攻勢を強めるという結果となつてしましました。

た障害者雇用水増し問題は、職員に障害者手帳の確認もせず、勝手に障害者としてカウントして、行政が障害者を積極的に雇用していなかったかのような数字の水増しをしていましたという大変遺憾なものです。この障害者雇用水増し問題は、何と積極的に指導監督しなければならないはずの厚生労働省を始め、国で三十七府県で発覚したんですよ。

埼玉県でも、教育委員会で水増し問題が発覚したんですね。教育長も陳謝し、第三者委員会をつくつて問題の教訓記録、再発

防止、教育現場における障害者が雇用されても仕事しやすい環境づくりを進めるに議会で答弁したもの。小松教育長に責任あり、小松が必要と問責決議案を提出して可決させてしましました。

しかし、小松教育長が教育長に就任したのは平成二十九年。埼玉県教育委員会が障害者水増しを始めたのは、平成二十六年からでは、その当時を知らない女性の小松弥生教育長に、責任のすべてを押し付けるのは酷であつて、さすがに議会によるいじめに見えてしましたよ。

さらには、問責決議の次の日に文教委員会に出席しようとした小松弥生教育長に對して、委員長が説得して、出席をさせなかつたといふオマケ付き。

社会の手本となるべき議会がこれでは、いじめ問題など解決しないと感じましたね。

障害者雇用水増し問題の真相を究明し、再発防止を本気でさせたいのなら、最高責任者

である教育長にむしろ積極的に質問して、問題解決策を追及すべきなのに、委員会への出席すらさせないって。なぜとか思えません。しかも、その後のテレビニュースのインタビューで文教委員長は、「教育長に出来ない方が良いなんて言つていなさい」と言い。一方で小松教育長は、「委員長から出ない方が良いのではどうぞ指南いたい」と二人の言つている事が全く違う映像が、テレビニュースで明らかになり、ある種のむなしさすら感じましたよ。

小松教育長が、委員長から何も言われずに大切な自分の委員会を欠席するなんてあり得ませんからね。

ませんからね

「知事特別秘書の給与額の適法性の確保を求める決議」は、議会からも選ばれている監査委員（その二人とも自民党的議員）が出した監査報告では、改善の余地はあるものの、知事特別秘書の給与額は適法であると結果が出来たにもかかわらず、「条例上支給できない管理職手当と勤勉手当に相当する額について、遡及でくる範囲で返還を行うこと」を求めるなど、自らの会派から出している監査委員の結果にすらいやもんをつける、矛盾に満ちた決議も可決させてしまつてゐんですね。

「議会の決議を遵守することを求める決議」に関しては、とにかく最近は全会一致をめざさなくなつた決議の乱発が議会を尊重していながらもかわらず、あまたに強引な決議が連発する上田知事

も前回の「全国知事会」に於いて重みが違う旨の数に致でなくとも、全会一致でなくとも、決議が可決されれば、法的拘束力は無くとも、議会の中の決議でした。もう、知事の執行権に対する侵害ですよ。

国民党に対する自民党政局は一強政治メーリー。残念でなりません。ホントいつも県政は正常化する

ます。ものやら・・・らしい日々が続き



A photograph showing four men seated around a long wooden conference table in a meeting room. They are engaged in a discussion, with papers and a map spread out on the table. Behind them, a large collection of colorful penguin plush toys is displayed on shelves. A sign on the wall behind the men reads "長瀬 A NAGATOBONO". The room has a warm, casual atmosphere despite the formal attire of the men.

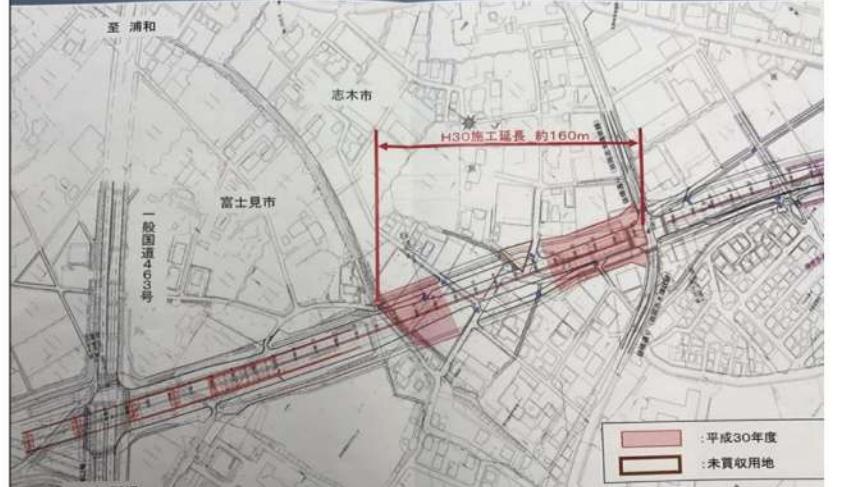
8月上旬に香川市長と共に知事室を訪れ、国道254号和光富士見バイパスの早期開通に向けて、志木市の地上部分の工事早期着工、また中央通停車場線の早期整備に向けて、用地買収のための当初予算案費用だけでなく予算の積み増しの要望を上田知事に行いました。

その結果、その場で二つの案件について上田知事より目に見える形で進むよう知事から担当課に指示があり、今年度中に国道254号バイパスの志木市における地上部分の工事開始と、中央通停車場線の用地買収費の捻出のための最大限の努力をするととの回答を得ました。

その後、254号バイパスの年明け頃の工事開始決定と、中央通停車場線の追加用地買収費が確保されました。

国道254号は今年度中に志木市の地上部分の工事がスタート

和光富士見バイパス平成30年度工事箇所について



国道254号和光富士見バイパスは、現在行われている国道463号（浦所バイパス）との交差（下南畠）する橋りょう下部工事だけでなく、上部工事費についても9月定例会で補正予算9億396万円が付きました。

そして、いよいよ志木市分の地上工事も、上宗岡2丁目の佃堤脇の道路から、袋橋通りまでの約160m区間で年明け頃から工事が始まる事が決定しました。近隣の皆様方には、丁寧な説明会が追加で開かれる予定です。



台風やゲリラ豪雨による柳瀬川の堤防決壊を中心配し、近隣自治会などから河道掘削の水害対策の要望を受けておりました。

対策として、河道掘削前に高橋より約200m下流（左岸側は170m）に、土のうを設置。

川の決壊を未然に防ぐ効果を期待し、増える台風やゲリラ豪雨対策を緊急に行いました。

国道463号と交差する下南畠の橋りょう上部工事も決定！

